

北朝鮮の「ソフトランディング」における日本の役割

クリストファー・ヒューズ
広島大学平和科学研究センター

Japan's Role in the North Korean 'Soft Landing'

Christopher W. Hughes
Institute for Peace Science, Hiroshima University

SUMMARY

The major regional powers after the Cold War have begun to recognise that there is a need to employ both economic and military power in order to help contain and resolve the North Korean security problem. Following the North Korean nuclear crisis and the conclusion of the Agreed Framework between the US and North Korea in October 1994, the US has pursued a 'soft landing' policy towards North Korea. This paper looks at the background to this policy and US attempts to engage North Korea economically and diplomatically. It then looks at the role of Japan in the soft landing policy, how Japanese policy-makers evaluate its potential to deal with the North Korean security problem, and how far Japan has used its economic power to support the policy. Finally the paper analyses the limitations on Japan's economic engagement of North Korea due to international restrictions on its diplomatic freedom, domestic political problems, and limited private Japanese business interest in North Korea.

I 「ソフトランディング」政策の展開と理性

1950年の朝鮮戦争勃発以来、朝鮮半島の安全保障状況に関する優勢な見方は、南北間とそれぞれの同盟国の間でのイデオロギ的、軍事的な対立に支配されているものである。1991年12月の和解と不可侵及び交流協力に関する合意書の採択による友好関係樹立の兆候にもかかわらず、1994年の中ごろに最高潮に至った北朝鮮の核兵器開発の疑惑をめぐる危機は、軍事的緊迫や軍事力に基づく朝鮮半島の安全保障のシナリオが冷戦終焉以後も続くという見方を強めるに過ぎないようであった。しかし、その核疑惑と他の関連する出来事が展開するにつれ、長距離ミサイル開発や非武装地帯停戦協定の違反などを合せて北朝鮮の核拡散と様々な攻撃的行動が経済的苦境の結果であり、そして冷戦後の生存を確保するために軍事的圧力によって米国を自国との外交的、経済的関係に関与させる北朝鮮が意図している結果であるということが、米国と韓国、日本の政策決定者に徐々に明らかになってきた。そのうえ、90年代初期からの北朝鮮の好戦的な動き（いわゆる北朝鮮の安全保障問題の暴発的 [explosive] な側面）が経済的不安定から起こっているという政策決定者の認識は、北朝鮮の経済あるいは政治体制の完全な崩壊によって、大量難民流出などのような他の安全保障問題（いわゆる内部崩壊的 [implosive] な側面）が生じるという政策決定者の認識に合致している¹⁾。チュチェ思想の下で形成された北朝鮮の経済と政治体制が崩壊するかどうかという課題は、今後とも議論の対象になり続けるであろうが、1997年10月に金正日の朝鮮労働党総書記への就任は、北朝鮮の内部的政治安定についての多くの疑問をとりあえず取り除いた。とはいえ、1995年以来、北朝鮮における農業政策の失敗と食料不足についての情報が広がっているため、政策決定者は、経済困難による新たな政治・軍事的な危機の発生の可能性を否定できない。

経済衰退による軍事的緊張がもたらす北朝鮮の安全保障問題に直面している米国と同盟国は、北朝鮮に対処するために、総合安全保障的、経済的な措置を考慮せざるを得なくなり、朝鮮半島の安全保障関係は新たな段階に入った。このように、安全保障の事態に取り組みうる軍事態勢を維持しながら、米朝枠組み合意の署名から米国の対北朝鮮政策の基本方針は、北朝鮮への関与であり、そして北朝鮮が軍事行

動を緩和する代わりに、外交的、経済的な譲歩を与えようとするものである。北側としては、韓国との直接対話や米国への依存を避けたい方針を持っているものの、この関与プロセスに参加し、米国の交渉相手になる意志がある。なぜならば、北朝鮮は、このプロセスが朝鮮半島における軍事対立を意図的に高める自国の戦略的部分的な成功を意味し、政治体制の生存への必要な外交・経済的な援助を得ることを見込んでいるからである。

北朝鮮の安全保障問題を抑制、解決するための米国の外交・経済政策は、相互関係にある4つの政策から構成されているといえる。この4つの政策の中で第1の政策は、最初に考案されて今に至る最も具体的なものであり、枠組み合意の下で1994年10月にKEDO (Korean Peninsula Energy Development Organisation / 朝鮮半島エネルギー開発機構) の発足をもたらした。KEDO協定の下で、米韓日(そして1996年末から欧州連合)は、建設費を約5億ドルと見積もる2ヶ所の軽水炉を2003年まで北朝鮮に建設する計画を負っている。その代わりに、北朝鮮は、現行の核開発を即時凍結し、米韓日が軽水炉の建設を完成してから現在の黒鉛炉を解体すると約束している²⁾。米国は、KEDOの実務者が述べているように、KEDOプロジェクトの「象徴的」リーダーであり、軽水炉の運転開始まで北朝鮮の代替エネルギーのニーズを満たすために、1年につき5千万ドルの重油を提供するという契約を結んでいる³⁾。しかしながら、米国は、北側との交渉を指揮し、北朝鮮に対する同盟国の政策を調整する役割を果たし続けるにもかかわらず、それぞれの「中心的」および「意味のある」役割を持っているとしばしば表現される韓国と日本は、明らかに1997年8月に着工した軽水炉の建設費を主に負担することになっている。

第2の関与政策は、北朝鮮の対中東の長距離弾道弾ミサイル技術輸出を停止することをめぐる米朝協議であり、そして第3の関与政策は、朝鮮戦争休戦協定に換えて朝鮮半島における恒久的な平和協定の締結を最終的に実現するために、米韓中朝の四者会談を開催するという米韓による1996年4月以来の提案である。ミサイル協議は、1996年4月から断続的に行われているが、1997年2月に黃長燁の亡命事件による南北関係の悪化や米朝関係における他の展開に伴い、輸出規模の実態を公表することを北朝鮮が拒否したため、限定された成果しか得られていない。これと同様に、ようやく始まったとはいえ、四者会談予備協議も難航していた。北朝鮮は、四

者会談の提案が南北直接対話を北側に強いる南側の策略であると疑ったため、食糧援助や在韓米軍の撤退、米朝間の平和協定締結を交渉の前提条件とすることによって、四者会談の進展を阻んだ。その結果として、四者会談は1997年9月に一度物別れに終わった。しかし、米朝間の平和協定締結を交渉の前提条件とすることによって、四者会談は1997年9月に一度物別れに終わった。しかし、米朝間の平和協定締結を交渉の前提条件とすることによって、四者会談は再開され、北朝鮮は12月の本会談に参加することに合意した。本会談が行われることは、朝鮮半島における平和協定を樹立するプロセスの真の進歩に間違いのない。ただし、四者会談自体は、数年間にわたり、北朝鮮が会談の中で経済的、外交的なさらなる譲歩を要求することによって中断したり再開したりという「ストップ・ゴウ」パターンで進むであろう。

上述の政策と関連し、米朝間の平和協定締結を交渉の前提条件とすることによって、四者会談は再開され、北朝鮮は12月の本会談に参加することに合意した。本会談が行われることは、朝鮮半島における平和協定を樹立するプロセスの真の進歩に間違いのない。ただし、四者会談自体は、数年間にわたり、北朝鮮が会談の中で経済的、外交的なさらなる譲歩を要求することによって中断したり再開したりという「ストップ・ゴウ」パターンで進むであろう。

上述の政策と関連し、米朝間の平和協定締結を交渉の前提条件とすることによって、四者会談は再開され、北朝鮮は12月の本会談に参加することに合意した。本会談が行われることは、朝鮮半島における平和協定を樹立するプロセスの真の進歩に間違いのない。ただし、四者会談自体は、数年間にわたり、北朝鮮が会談の中で経済的、外交的なさらなる譲歩を要求することによって中断したり再開したりという「ストップ・ゴウ」パターンで進むであろう。

上述の政策と関連し、米朝間の平和協定締結を交渉の前提条件とすることによって、四者会談は再開され、北朝鮮は12月の本会談に参加することに合意した。本会談が行われることは、朝鮮半島における平和協定を樹立するプロセスの真の進歩に間違いのない。ただし、四者会談自体は、数年間にわたり、北朝鮮が会談の中で経済的、外交的なさらなる譲歩を要求することによって中断したり再開したりという「ストップ・ゴウ」パターンで進むであろう。

「ソフトランディング」の成功は、東北アジアの安全保障に重要なメリットを与えるであろうし、現在でも望ましい結果を生み出しているといっても過言ではないであろう。軽水炉の起工が予定から2年遅れていることや、1997年9月に韓国領海への北朝鮮の潜水艦侵入事件が起こったため南北対立が激化したという様々な理由で、KEDOの最終目的の実現が問われているが、北朝鮮の核開発はいまだに完全に凍結されており、そしてKEDOプロジェクト自体は、北朝鮮と韓国との間の協力、北朝鮮の国際的な孤立を緩和する重要な成果である。ただし、携わっている当事国のコミットメントのみが、KEDOと他の「ソフトランディング」政策の最終的な成功を保障できる。KEDOと同じように、「ソフトランディング」政策のリーダーシップを発揮する能力と外交力を有している国は、米国しかない。核疑惑

が発生した時期から朝鮮半島の安全保障への米国のコミットメントに関する疑問が韓国や他諸国において表面化し、こうした不安は、北朝鮮の瀬戸際政策に報いる譲歩と KEDO を見なし対北朝鮮の関与政策に反対する米国議員の存在のために、さらに深刻となった。しかし、KEDO への米国と韓国内政的な反対、潜水艦事件のような問題の発生にもかかわらず、米国国務省が南北間協力と「ソフトランディング」政策を促進する方針を放棄しえないことは明らかである。

同じように、北朝鮮に対する「ソフトランディング」政策を追求する韓国の意志に関しても疑問がある。韓国は、北朝鮮の経済を根本的に再構築するために必要な長期的な財源を持っている唯一の国であるところから、KEDO および北朝鮮にとってのいかなる「ソフトランディング」政策において「中心的」な役割を果たさなければならない。しかし同時に、米国の保証にもかかわらず、米朝国交正常化が、あるいは万一、日朝国交正常化が、南北関係改善より早く樹立されるという恐れが現実化した場合、北朝鮮をめぐる「外交合戦」の結果として韓国の外交的立場が不利になると警戒している韓国の政策決定者は少なくない。また、1997年12月の韓国大統領選挙に向けて票を獲得するために北側に対する強硬路線をとったり、KEDO と「ソフトランディング」政策の前進を妨げたりするような政策決定者も韓国にいた。だが、韓国は、長期にわたって北朝鮮に対して何らかの関与と「ソフトランディング」政策を取らざるをえない。なぜならば、それは、米国による圧力だけではなく、それが、韓国の政策決定者が80年代後半から認識しているように、北朝鮮の経済が崩壊した状況の中で北朝鮮との再統合を試みる経済・安全保障的コストが韓国には重すぎる負担だからである。この実況を踏まえて、1998年2月に就任した金大中新大統領は、金泳三前大統領以上に、南北の直接対話を提案し食糧援助を行うことによって北朝鮮に対する関与政策を積極的に支えているようである。

中国に関しては、KEDO の加盟国ではないが、朝鮮半島の安定に戦略的な関心を持っている四者会談の参加国であり、そして冷戦時代から北朝鮮の唯一の同盟国であるため、「ソフトランディング」政策への中国の支持は不可欠である。それゆえ、低レベル放射性廃棄物を貯蔵する合意によって台朝関係を強化する北朝鮮の計画に関する中国の苛立ちにもかかわらず、中国は、羅津・先鋒自由経済貿易地帯への華僑事業の投資を奨励し、対北朝鮮援助を再開することによって、1996年末以来

北朝鮮に対する中国的な「ソフトランディング」政策を静かに行っていることがみとめられる。北朝鮮でさえも一種の「ソフトランディング」政策にコミットしているといっても過言ではない。政治体制の独裁的な支配の基礎を損なえる影響力に、国境を開かないで現在の経済危機を脱却するために米韓日から経済的譲歩を引き出し、「外交合戦」を自国の有利に行おうとすることが、北朝鮮の明らかな意図である⁴⁾。ただし、北朝鮮の支配者は、軍事的脅威や自国の崩壊の脅威を使って米韓日から経済援助を引き出し続けられ、しかも領土における「トロイの木馬」として KEDO による外国の影響力を封じ込めるという自信を持ち続けながらも、自国の農業政策を立て直し、海外投資をひきつけるために限定的経済改革を実施しなければならず、また金日成書記が死去する前に定められた外交路線と遺訓が米朝関係の改善であるということも承知している。北朝鮮が米国の外交イニシアチブに応じる意志があることは、朝鮮戦争行方不明米兵 (MIA) の遺骨返還に協力したことや、潜水艦事件を謝罪するために面子を保つ解決を米国と共に提案したことや、1996年から1997年にかけて北朝鮮の外交官と官僚の亡命事件があった中で北朝鮮が米国との交渉を再三行ったことなどの事実を示されている⁵⁾。

上述のすべてのアクターはそれぞれ多少異なる利害を持っており、「ソフトランディング」政策の成功はそのアクターの間での調整にかかっているが、何といたってもこれらのアクターは、北朝鮮の崩壊と「ハードランディング」の最終的なインパクトを当面どうしても避けたいという共通の方針を持っているので、関与戦略を支持せざるをえない。「ソフトランディング」政策に対する各国の見方と関与の程度をより詳しく検討することは、本論文の範囲を超える。本論文は、「ソフトランディング」政策に対する KEDO の第3加盟国としての日本のコミットメントに焦点を合わせる。米国がリーダーの役割を果たし、そして韓国が「中心」的な役割を果たすとしたら、「ソフトランディング」政策における日本の「意味のある」役割の内容に関して問いが浮上する。外国人と日本人の論者は、日本の役割が「ソフトランディング」政策の成功に不可欠であり、「ソフトランディング」政策は経済力に基づく地域安全保障に寄与する機会を日本に与えると論じている⁶⁾。したがって、以下では、「ソフトランディング」政策の有効性をめぐる日本の政策決定者の評価を分析し、「ソフトランディング」政策への日本の貢献を検討する。また本論

文は、日本政府の対北朝鮮外交政策への抑制と日本の国内政治問題、北朝鮮の経済再建に関する日本企業の関心が限られたという理由を明らかにすることによって、現在までそしてこれからの「ソフトランディング」政策への日本の貢献を制限する要素を分析する。

II 「ソフトランディング」政策に対する日本の見方

日本の政策決定者は、歴史的に日本の安全に朝鮮半島の安定が不可欠であると見なしているため、当然ながら冷戦後も朝鮮半島の安全保障問題の展開について強い関心を持ち続けている。米国と韓国と同じように、日本の政策決定者は、北朝鮮核疑惑の初期段階と最高潮の間で北朝鮮の安全保障問題の軍事的、暴発的な側面に注目した。日本側にとって北朝鮮の安全保障問題は、北朝鮮の核開発が自由に進めば周辺国の核拡散をさらに促進するであろうことや、北朝鮮が朝鮮半島における紛争の際にノドン1号ミサイルの射程内に入る在日米軍施設および日本の都市圏をミサイルで攻撃したり、日本海側にある原子力発電所に対してゲリラ侵入を行ったり、朝鮮総連の指導で在日朝鮮人による日本におけるテロリスト活動を命令することなどによって紛争に日本を巻き込もうとするであろうという懸念である。ある論者とマスコミの意見とは異なり、北朝鮮の核開発が非核武装原則を日本に見直させるほど強くなったものの、上記のような暴発的安全保障問題は、東北アジアの地域における重要な潜在的な不安定の要因と見られ、なおかつ日本の安全の最終的な保障としての東北アジアにおける米国の安保体制に対する北朝鮮による安全保障への強い政治的な脅威は、日本にとってこの問題の重要性を深めた。日本の政策決定者は、北朝鮮が米韓軍事同盟を弱める戦略の一部として核疑惑を意識的に利用していると理解し、また日米同盟にも深刻なダメージを与える可能性があることを認識した。韓国の安全に対する米国のコミットメントについての疑問があると同じように、日本と地域の安全に対する米国のコミットメントについての疑問があり、また、米国が朝鮮半島に軍事介入を図らざるをえないかもしれない核疑惑の最高潮のときに、日本が同盟国である米国にどのような軍事的後方支援を提供するかを明確にできなかったために、日米安保体制の真価と未来に関する前述のような懸念はより深く

なった。したがって、北朝鮮の核疑惑は、日米同盟の様々な問題と弱点を露呈し、そしてその時以来、日本と米国の政策決定者は、朝鮮半島あるいは東北アジアの他の地域における軍事的事態に対処するために日米同盟を強化する措置についての検討を促している⁷⁾。

しかし、日本の政策決定者が北朝鮮の軍事・暴発的な安全保障問題の側面に対して注意を払い対策を図り続けると同時に、米韓と同じように、北朝鮮の核疑惑の最高潮が過ぎるとますます内部崩壊的な側面に関心を集中し始め、内部崩壊・暴発的な側面も経済困難によって生じる問題であると認めつつあることが明らかである。日本の政策決定者は、北朝鮮の経済困難を長きにわたって意識し、北朝鮮に対し経済制裁を課することが（たとえば核疑惑の間で在日朝鮮人が北朝鮮へ送金することを停止するように米国が日本に対して行った要求）北側に激しいインパクトをもたらすこともわかっている。しかも、1994年から現在まで北朝鮮の経済状況がより知られるにつれて、日本の政策決定者は、北朝鮮の政治・経済体制の崩壊が現実でありえる状況であり、その崩壊が日本の安全に波紋を投げかけると警戒している。その結果として、1996年8月8日に当時の内閣官房長官梶山静六は、北朝鮮の政治・経済体制の崩壊による軍事的事態が朝鮮半島に起こるとすれば、武器を持っている北朝鮮の「偽造難民」が日本に上陸する可能性がありえると述べた⁸⁾。梶山の予測の確実性は問われうるが、彼のコメントは、難民のような北朝鮮の安全保障問題の内部崩壊的側面に取り組む日本の能力についての国内における議論のきっかけとなり、そして日本の政策決定者が北朝鮮の経済的不安定と朝鮮半島における緊張が日本の安全と関連していると認識していることも示している。

しかも、北朝鮮の安全保障問題が経済的不安定から起こっているという日本の認識の結果として、日本は、米国の対北朝鮮「ソフトランディング」政策の妥当性を認めるようになってきている。日本外務省と内閣が立てている日本政府の公式的な政策は、北朝鮮をめぐる韓国の外交態勢をあまねく支持しているが、日本は、米国と同じように北朝鮮とのより深い関与も主張している。たとえば、1994年に当時の外務大臣河野洋平は、枠組み合意とKEDOによって「北朝鮮が国際社会の中に出てくる。我々は、北朝鮮という国が国際社会の中で、いわゆる相互依存関係というものをより多く持つということが、やはり現在の孤立主義よりははるかに我々にとって

安全である」と述べ、また河野の後任者であった池田行彦は、1996年2月に「北朝鮮を、より開かれた体制に持っていく、できれば国際社会になるべくソフトな形でランディングさせるという努力は、我が国だけじゃなくて、関心を有する各国がそのような方向にいざなっていかななくちゃいけないんだと思います」というように「ソフトランディング」政策に対する日本政府の支持を確認した⁹⁾。

また、KEDOへの日本の資金提供や食糧援助を北朝鮮の軍事的、侵略的行動を宥和する政策とみなしている新進党と他の保守的な政治家の一部が日本政府を批判しているにもかかわらず、自民党と社民党（前・社会党）、さきがけをはじめとする日本の与党は、「ソフトランディング」政策を基本的に支持している¹⁰⁾。自民党政調調査会は、日朝経済関係を強化すべきだという報告を1996年12月に提出し¹¹⁾、自民党と社民党の一部が表明している「ソフトランディング」政策に対する支持は、両党が70年代以来北朝鮮との限定的な関与を断続的に追求してきた政策を継続していることが明らかである。社民党は、国連の決議にしたがって朝鮮における唯一の正当な政府として韓国を認め、日韓国交を樹立した1965年の日韓基本条約によって象徴される日本政府の韓国一辺倒政策を長く批判してきたので、野党外交のプロセスによって北朝鮮への橋渡しとパイプの役を果たし続けてきた¹²⁾。公式な自民党の政策は、米国の同盟国である韓国を強く支持しているという点で、社民党の政策とは伝統的に異なり、外務省の政策と一致している。とはいえ、自民党の中のある有力な政治家は、韓国の外交的立場を損なう北朝鮮の策略を奨励しないように日韓関係を優先しながらも、朝鮮民主主義共和国の成立以後日本が北朝鮮との国交を持っていないことは不自然、不正常で耐えられない状況であり、北朝鮮に関与し最終的に国交を樹立することは日本が朝鮮半島植民地化時代の遺産を完全に清算するきっかけになり、日本と東北アジアの安全保障に寄与し、南北関係の和解と再統合のプロセスを支えると考えている。最後に、そのような外交的な考慮に加え、潜在的な経済・資金的なメリットのためにも、自民党と社民党は日朝関係改善への試みに関心を持っているようである。日朝関係改善に携わる多くの政治家、いわゆる「北朝鮮ロビー」は、北朝鮮との経済交流や漁業協定を求める日本海側の選挙区の出身である。そして自社両党の議員がパチンコ産業と朝鮮総連を通して在日朝鮮人から資金を受け取っているという疑いもある。したがって、このような必ずしも矛盾しな

い外交・経済的な動機の組み合わせに基づいて、自社議員は1971年に結成された日朝友好促進議員連盟のような組織を通して1972年の貿易促進に関する合意書を調印したり、日朝民間漁業暫定合意を締結するように、北朝鮮への関与のイニシアチブをとってきた。その結果として、自民党と外務省が日韓関係を損なわずに北朝鮮に関与したいというほぼ同じ方針を持っているにもかかわらず、自民党の政治家の一部は外務省より、政党間外交を通して日朝関係を改善するためにいかなる外交的な機会を利用する意志がある。これに対して、外務省は、北朝鮮との「対話窓口」を開くために政党間外交の価値は認めるが、このような外交は北朝鮮が自国の立場を強めるために、日本政府と日本の政党から異なる譲歩を引き出し、異なる交渉条件を活用する「二元外交」パターンを作ってしまうという不快感も抱いている。

「ソフトランディング」政策の有効性に対する日本政府と与党の一般的な確信は、「ソフトランディング」への具体的な支援を生み出した。上記のように、日本は、KEDOを発足させた国の1つであり、1994年から軽水炉用地の準備とニューヨークにおけるKEDO事務局のために580万ドルを拠出し、そして1996年2月には米国の予算案がまだ議会を通過していないため、米国の代わりに北朝鮮に重油を提供する1900万ドルのコストを負担した。KEDOへの日本政府の最終的な資金的貢献の正確な数字はまだ決められていないが、1億ドルに達すると思われる。しかも、日本政府は、1995年に北朝鮮に30万トンの食糧援助を2回にわたり直接に提供し、また1996年6月には国連諸機関を通して北朝鮮に600万ドルの食糧援助を供与した。

日本がKEDOの資金と食糧援助による「ソフトランディング」政策に著しく貢献したといってもよいかもしれないが、北朝鮮の経済危機を緩和するために日本の経済力がまだ十分に発揮されていないという印象も残っている。日本における非政府組織の活動によって北朝鮮の飢餓についてマスコミで報道されたにもかかわらず、日本政府は、北朝鮮に直接的な食糧援助を再開する意図は示しておらず、国際機関経由の援助を実にゆっくり再開した。そして最も重要なことは、1992年以来中断している日朝国交正常化交渉が1997年11月の現時点まで再開されていないことである。日朝国交正常化プロセスは、南北歩み寄りの時期の間、そして1990年9月の元副総理大臣金丸信の訪朝によって始まった。金丸が訪朝する表明された目的は、1983年からスパイ活動の容疑で北朝鮮に監禁されている第18富士山丸の漁船乗組員

を釈放させ、北側に「風穴を開ける」ことであった。金丸の訪問の結果として、北朝鮮は、第18富士山丸の乗組員を釈放し、またその時まで朝鮮半島の分断を固定化する政策として反対してきたものの、日本に早期国交正常化交渉を要請し、外交的姿勢を180度転換した。自民党と社民党、朝鮮労働党は、日朝関係に関する共同宣言も調印した。この三党共同宣言は、日朝政府レベルの国交正常化交渉の開始や日朝経済・文化交流の強化への支持を表明し、「過去に日本が36年間朝鮮人民に与えた大きな不幸と災難、戦後45年間朝鮮人民が受けた損失について、朝鮮民主主義人民共和国に対し、公式的に謝罪を行い十分に償うべきである」という極めて論争を招く項目も含んでいた。戦後の「償い」に関する三党共同宣言の項目が実現されるとすると、日本は、日韓基本条約の下で請求権を放棄することによって韓国との植民地支配の「償い」の問題を「経済協力」の形で解決した事例から離れざるをえなくなり、北朝鮮に対して特別待遇を与えなければならないようになる。日本外務省は三党共同宣言があくまでも政党間合意だけであり、日本政府を拘束しないと主張しており、また、金丸訪朝団が日本に帰国してから、自民党の元老議員は金丸が金日成書記と共に秘密協議で決めた「償い」の約束や金丸の個人外交を強く批判した¹³⁾。しかしながら、三党共同宣言は、1991年1月から1992年11月にかけて続けた国交正常化交渉を開始する動きのきっかけとなった。日本政府は三党共同宣言にしたがって交渉を行い、(北朝鮮が約10億ドルと計算したとされる)「償い」を提供するべきだという北朝鮮政府の立場、そして日韓条約の例に基づいて交渉し、(5億ドルとされる)「経済協力」としての「償い」を提供する方針であるという日本政府の立場、という両側の間で大きな相違があったために、日朝国交正常化交渉は難航した。また、北朝鮮の対日未決済問題、在日朝鮮人の法的資格、日本から拉致されて1987年に大韓航空機爆破事件に関与したと思われる李恩恵という朝鮮名義を持っている日本人女性の安全、北朝鮮人と結婚して北朝鮮に渡ったままになっている日本人が日本への里帰りするための北朝鮮政府からの許可、いわゆる「日本人妻問題」という様々な問題のためにも、国交正常化交渉は行き詰まった。しかし、北朝鮮が李恩恵事件との関係を否定し、交渉の決裂のきっかけとなったにもかかわらず、国交正常化交渉への最も大きな障壁になったのは、やはり北朝鮮の核疑惑であり、そしてIAEA査察の受け入れという北朝鮮に対する日本側の要求であった。

しかしながら、核問題の最高潮が過ぎても、国交正常化交渉の再開と実質的な進展への見込みはいまだ不明である。元外相渡辺美智雄が団長となった自社さ代表団は、米朝枠組み合意の締結後に1995年3月に訪朝し、日朝交渉を再開する自社さ労四党合意書を成立させたが、両国の政府は、この合意書に続く日朝関係を改善するイニシアチブをとらなかった。最近では、1996年から続いている北京での日本と北朝鮮の外交官の非公式協議や、1997年8月以来日の本人妻をめぐる日朝政府レベルの交渉からみられるように、日朝関係改善の兆候が認められる。日朝政府レベルの交渉の結果として、北朝鮮は、1997年11月に行われた日本人妻帰国第一陣に賛成し、自国の責任を否定しながらも日本人拉致事件の調査に初めて日本当局と協力するような柔軟な態度をある程度示している。日本政府は、近い将来に国交正常化交渉の再開に合意し、1997年10月に外務大臣小淵恵三が発表した国連を通しての2700万ドルの食糧援助を北朝鮮に提供することによって北朝鮮に譲歩を与えた。その他に、ある自・社・民党議員が米朝枠組み合意の例を参考にして平壤に日本連絡事務所を設置するべきであると述べている報道もあり¹⁴⁾、同年の11月には新たな自・社・さ代表団が訪朝し、国交正常化の早期再開を北朝鮮労働党と合意した。しかも、同訪朝団は、同年8月の日朝政府合意と同じように、拉致事件を調べるという約束を北側から得た。しかし、上記の最近の展開が日朝関係の重要な進歩であるものの、日朝関係改善への様々な障害は、いまだ残っている。日朝関係の今後の展望は、日本人妻の里帰りの継続と成功にかかっており、また日本が拉致事件をめぐる北朝鮮からさらに譲歩を引き出すために、日朝関係には新たな摩擦が起こりやすくなるであろう。しかも、後述するように、日本外務省は、日朝国交正常化交渉の再開に与党ほど熱心ではなく、米朝、南北関係に平行した進展がないかぎり、日朝関係改善には歯止めを掛けるであろう。したがって、日朝国交正常化交渉の再開と最終的な成功は予測できないため、北朝鮮が体制の生存に不可欠である日本からの援助と「償い」を得られなくなり、その意味で「ソフトランディング」政策に対する日本の貢献は、とりあえず限定されなければならないであろう。

北朝鮮の経済に支柱を与える日本政府の限定された努力と同様、日朝貿易関係は停滞し、日本企業は北朝鮮への投資に無関心である。「ソフトランディング」政策が成功するとしたら、米国と韓国の民間投資のみならず、戦前は、朝鮮半島、戦後

は、韓国および東北アジア地域全体の経済開発において大きな役割を果たしてきた日本企業、とりわけ総合商社からの投資も不可欠になる。日本の企業は、国連開発計画が支援する TRDAP（図門江開発構想）や日本海経済圏を形成するために必要な投資関係を結ぶことによって、地域開発や繁栄に貢献し、朝鮮半島に安定を与え、近隣地域に北朝鮮を統合させるために助力すべきであると論じている日本と外国の評論家がいる¹⁵⁾。確かに、北朝鮮が1996年9月に開催した羅津・先鋒自由経済貿易地帯フォーラムへの日本投資家の参加を奨励するために、対外経済協力推進委員会委員長金正宇を1996年7月に来日させ、説明会を行ったことから見られるように、北朝鮮は、日本の民間投資の誘致を望んでいる。にもかかわらず、フォーラムで契約を結んだ日本から来た企業のほとんどは、朝鮮総連系の企業であり、日本の大手企業のほとんどは、フォーラムに出席せず、羅津・先鋒に投資する意図もなかった。しかも、日朝貿易の現状は、総額6000万ドルを超えず、在日朝鮮人が経営する中小企業に頼り、いわゆる「朝朝化」されている¹⁶⁾。

ゆえに、「ソフトランディング」政策への日本側の支持と態度は複雑である。日本の政策決定者は、KEDO に対して強い支持を表明し、北朝鮮の安全保障問題を解決するために最も有効かつ現実的な戦略として「ソフトランディング」政策を認めている。しかし一方で、日本の政策決定者は、食糧援助や国交正常化をめぐる北朝鮮により深く関与することに慎重であり、日本の民間企業も北朝鮮に投資することには抵抗がある。「ソフトランディング」政策に対する日本の限られた貢献は、米国の対北朝鮮政策と地域安全保障に対して含蓄があり、日本の対北朝鮮外交政策への国際的同盟的な抑制、対北朝鮮外交政策と日本国内政治との関係、北朝鮮におけるビジネス機会をめぐる日本民間企業の懸念、という3つの理由によって主に説明される。

III 日本の対北朝鮮外交政策への国際・同盟的な抑制

外務省と内閣の日本の政策決定者は、北朝鮮との外交・経済関係改善の必要性を原則的に承知しているにもかかわらず、日韓関係と韓国の安全保障を維持し、米韓の対北朝鮮政策に従わなければならないことが肝要であり、北朝鮮と日本の関与へ

の最も重要な抑制も分かっている。冷戦中、1952年に発効された日米安全保障条約の下で韓国における米軍のプレゼンスを支援できる在日米軍基地を提供することや、日韓基本条約で韓国を承認し経済協力を行ったことによって、日本は、北朝鮮および共産主義をめぐる米国の封じ込め政策を間接的に支え、また、1969年佐藤・ニクソン共同声明で後に確認されたように、日本と韓国の安全保障の関連性を認めてきた。

しかし、日本は現在まで韓国を排他的に支持してきたにもかかわらず、朝鮮半島における勢力均衡と安定を維持する日本の長期的な戦略を実現するために、北朝鮮に対する外交イニシアチブをとることによって北側に対して南側のバランスをとり、南北分断を固定化させようとする外交政策、いわゆる「2つの朝鮮政策」を打ち出す傾向があるという警戒を韓国の政策決定者は長らく持っている¹⁷⁾。しかも、冷戦終焉と共産主義の崩壊のために日本が韓国を排他的に支持する必要性に迫られなくなり、1990年のソ韓国交樹立や1992年の中韓国交樹立によって韓国の外交的立場が強くなったため、南北の均衡をとる対策として、日本が日朝関係改善に努力し三党共同宣言で韓国より北朝鮮に優先的な「償い」を与える意志があるではないかという疑いのために、日朝国交正常化交渉が行われている間に、日本の外交政策に対する韓国の警戒はいっそう深まった。南北間のバランス・オブ・パワーを認識し日本の国益のために操作する「実力者」は確かに日本に存在するが、日朝国交正常化交渉の間の日本の対北朝鮮外交政策に関する韓国人の分析は、多少不正確であるといえる。なぜなら、北朝鮮に対する日本の関与および外交政策は、「北朝鮮が米国、日本などのわが友邦との関係を改善することに協力する意志がある」という盧泰愚大統領の1990年の「7・7宣言」に含まれている韓国の外交方針と両立し、またそれは南北間との関係改善が進んでいる時期の中で始まった政策だからである。しかも、日本側が北朝鮮関係改善を求めた最初のきっかけは、第18富士山丸乗組員の釈放や北側への「風穴を開ける」という限定的な方針であることに對して、早期国交樹立への提案は北側の考えであり、また北朝鮮に対する日本の「償い」の約束は金丸が日本政府と協議せずに自分の判断で決めたものであったので、日本外務省は、「償い」問題を「二元外交」の失敗の結果としてみなしており、政府間交渉の中で日韓条約の事例から離れて三党共同宣言に基づく「償い」の条件について

交渉し、韓国より北朝鮮に特別待遇を与える意志がなかったということも明らかである。その上、日本の政策決定者は、早期国交樹立を要請する北朝鮮の狙いが国際的孤立から脱却し、韓国の外交的立場にダメージを与えることであると意識していたので、日韓関係あるいは韓国の安全保障を損なわないように、日朝国交正常化交渉を極めて慎重に行った。日本の政策決定者、とりわけ日本外務省の官僚は、南北の対話の進展に日朝関係の進展を連結させ、日韓政府間を事前に協議しながら日朝国交正常化を行うという韓国の要求に留意し、国交が樹立するまで援助と経済協力を行わないことを日朝国交正常化交渉の前後間に確認し続けてきた。日本外務省は、「韓国と連携しながら」というこの日本の対北朝鮮政策が日朝関係改善をめぐる日本の外交イニシアチブを阻む拒否権を韓国に必ずしも与えず、日本の外交的自由を拘束する公式的な義務を含めないと主張しているにもかかわらず、実際には、南北関係改善と日朝関係改善とは実質的にリンケージしており、また日本政府は1996年当初から四国会談を南北対話のフォーラムとして支持しているので、この「連携」政策はさらに強くなりかねない¹⁸⁾。日本政府と外務省は、日朝関係改善は四国会談および南北関係の進展にかかると強調しているが、こうした進展は、最終的には米朝および米朝韓関係の調整にかかるとなった。したがって、「連携」政策の結果として、国交正常化交渉決裂の元の原因となった北朝鮮核問題が徐々に解決される方向に向かっているものの、日本は、南北関係と米朝関係においていっそう具体的な進展がなく、かつ韓国の賛成を得ないかぎり、大量の食糧・経済援助と交渉再開への決定的なイニシアチブを取り難いであろう。たとえば、日本政府が1997年8月に日本人妻と食糧援助、国交正常化交渉再開に関する合意について交渉し、日朝関係を促進することができた主な理由は、日朝イニシアチブと同月の四国会談の開始が同じタイミングだったからである。四国会談が何とか成功した場合、日本は、米国と韓国に従い、国交正常化を樹立し、日朝二国間の他の蓄積された問題を解決しはじめることができる。しかし、これが実現される見込みがないため、国交正常化交渉の再開をめぐる日本の有力な政治家の一部と北朝鮮政府が新たな期待を持っているにもかかわらず、日本外務省は、交渉再開への動きにブレーキを掛け、「二元外交」チャンネルをできるだけ押さえようとし、日本の対北朝鮮外交政策は四国会談の「ストップ・ゴウ」パターンをたどるであろう。その結果

として、日本の政策決定者は、北朝鮮に関与する試みを日朝関係改善の予備的な「環境作り」の措置にとりあえず集中せざるをえない。

Ⅳ 対北朝鮮外交政策への日本の国内政治的な抑制

上述のように、自民党と社民党は、日朝関係を前進させた過去のイニシアチブにおいて大きな役割を果たしたので、「ソフトランディング」政策をより強く支援し、外務省の抵抗を乗り越える北朝鮮に対する日本のイニシアチブが現れるとすれば、それはまた政治家によるイニシアチブになるであろう。しかしながら、1990年から1992年まで続き、その後決裂した日朝国交正常化交渉の経験のため、また「55年体制」の崩壊による日本の国内政治の変化のため、自・社両党の中での親北朝鮮グループの影響力はごく最近まで押さえられていた。1993年の自民党分裂の1つの原因となった同年の佐川急便事件が金丸の失脚を最終的に引き起こしたが、自民党やマスコミの金丸に対する批判的な動きは、金丸訪朝団と三党共同宣言による「償い」問題に部分的に由来したといえる。汚職事件による金丸の政治的な影響力の衰退、そして1993年の金丸の死去および1995年の訪朝団長であった渡辺の同年の死去は、対北朝鮮個人外交を実現し、日朝関係改善への契機を作り出すことができる日本の実力者・派閥会長が数年の間でいなくなったという結果をもたらした。北朝鮮に友好的である社民党の村山富市が1994年6月に首相に就任し、自社連立政権が成立したことは、日朝関係改善に関する期待を高め、渡辺訪朝団のきっかけとなったが、社民党には、連立政権の自民党のジュニア・パートナーとして北朝鮮に関与するイニシアチブをとる余裕はあまりなかった。しかも、社民党は、1996年10月の総選挙から行政改革や日米安保体制などの問題をめぐって閣外で自民党と協力し続けているものの、社民党とさきがけがこの選挙で衆議院の議席を大幅に失った結果、日本の対北朝鮮政策に影響を及ぼし、実行する力は弱まった。

政治的な構造と人事の変化に加えて、日本政治家にとって北朝鮮に対するイニシアチブに参加する魅力は近年、少なくなっている。上述のように、日本の政治家は、70年代から外交・経済的な動機に基づいて、北朝鮮に関与するイニシアチブをとってきた。金丸自身は、日朝関係を調停する名誉を得たかったことや、金日成と

の個人的な友情をつくったことや、富士山丸問題を清算したかったことなどという多様な理由で対北朝鮮外交に政治力を込めたであろうが、この理由と合わせて、金丸にとってのもう一つの動機は、彼が朝鮮総連から献金を受け取ったという風評が示すように、政治資金を獲得することであろう。また、金丸が三党共同宣言に「償い」を含めた理由は、「償い」の分け前を自分の竹下派閥に流したかったからであるという説もある。なぜならば、それは、日本政府が国交正常化交渉の中で「償い」問題を北朝鮮とうまく交渉し、戦後賠償ではなくて経済協力およびODA（政府開発援助）の形で5億円だけを北側に渡すという合意を得るとしても、日本が北朝鮮に与える援助は日本のODA年度総額の約半分に等しく、北朝鮮の経済にこの巨額な資金とODAを注いだ合意の交渉を始めたアクターとして金丸と竹下派は、北朝鮮におけるODA契約を確保した日本企業から、また北朝鮮政府からも「ピンはね」あるいは大きな政治資金を期待できるからである¹⁹⁾。しかし、金丸の対北朝鮮外交は、日朝関係改善に携わる日本の政治家の動機を露呈させた同時に、金丸の失脚を引き起こしたマスコミと自民党の「償い」約束に対する批判は、北朝鮮をめぐるスキャンダルに巻き込まれる潜在的な政治的リスクも日本の政治家に示した。

核疑惑が過ぎてから上記のような外交・経済的利益はまだ残っているようである。多くの自社さ三党の議員は、改善された日朝関係が植民地時代の遺産を清算し地域の安定に貢献すると期待しており、また、人道的な問題として見なされる日本人妻と、拉致事件、北朝鮮における飢餓に大きな関心を持っている。さらに、日本海沿岸選挙区出身の政治家、または在日朝鮮人が多い選挙区出身の政治家は、北朝鮮との経済交流の深化に向けて、北朝鮮との経済関係をつくる機会として「ソフトランディング」政策を促進しようとしている²⁰⁾。最後に、北朝鮮に対して日本が与える経済協力の将来の分配を確保する動機がまだ存在するため、日本の政治家は日朝関係に関心を持ち続けているようである。したがって、1995年に加藤幹事長が北朝鮮への直接的な援助をめぐる交渉を担当した理由の一つは、北側に援助を提供し北朝鮮のリーダーらに個人的コンタクトをつくることによって、加藤が旧竹下派（現在旧小淵派）から自分の宮沢派に国交正常化と「償い」による潜在的な北朝鮮からの政治資金の流れを向けさせようとしていることであろうと思われる。

しかしながら、1997年11月の自社さ訪朝団から見られるように、日本の政治家

は、上記のような外交・経済的なメリットを再発見したにもかかわらず、このメリットは、北朝鮮に関与する日本の政治家の抵抗や慎重さを乗り越えるほど強くない。日韓関係を優先する自民党の外交姿勢や、北朝鮮の核疑惑、攻撃的、軍事的な行動をとる北朝鮮に対する自民党政治家の間での不信感や、北朝鮮に対する援助をあまり支持しない世論などというデメリットと比べて、北朝鮮に関与するメリットは、それほど多くない。世論調査によると、冷戦後、北朝鮮は、日本の安全保障にとって最も重要な軍事的な脅威としてみられている²¹⁾。しかも、日本のマスコミの一部は、北朝鮮に対して強い反感を抱いており、北朝鮮が覚醒剤密輸疑惑や拉致事件や日本人妻などをめぐって追加的譲歩を与えない限り、日本政府が北側に食糧援助を与えるべきではないと主張している。また経済的なメリットに関しては、日本企業は、北朝鮮に投資する意志があまりないので、北朝鮮に関与するように政治家に圧力を掛けておらず、バブル経済の崩壊のために、朝鮮総連は、日本の政治家に資金を流す能力が低下しているようである²²⁾。しかも金丸の失脚を引き起こしたと同じような政治的な汚職事件に巻き込まれる不安は、日本の政治家にとって北朝鮮に関与する動機づけを失わせている。1995年の日本政府の対北朝鮮食糧援助の交渉における加藤幹事長の役割は、北朝鮮の問題に取り組む政治的なリスクをさらに認識された。なぜならば、それは、朝鮮労働党のある役員はこの食糧援助が「償い」であると述べたという報道に対して、日本政府は、それを否定せざるをえなくなり、外交的な窮地に追い込まれ、その結果として加藤幹事長の評価にも悪い影響をもたらしたからである。それに加え、1997年10月に北朝鮮に新たな食糧援助を与える決定によって小渕外務大臣は北朝鮮に対する旧小渕派閥の関係を建て直し、潜在的なODAの流れをさらにコントロールし、北朝鮮との政党間外交への他の派閥の干渉を排除しようしているようである。したがって、北朝鮮の「ジンクス」による政治的なダメージを受けた金丸と加藤幹事長の経験、派閥間抗争、外交・経済的なメリットの不足という理由は、核疑惑後の北朝鮮に対する日本政治家の極めて慎重なアプローチの説明になる。

V 北朝鮮の経済再建に関する日本企業の限定的関心

「ソフトランディング」政策における日本大手企業の投資の重要な役割は、本論の最初の部分に指摘されているが、過去に日本企業は、中国やベトナムなどのような閉鎖的な社会主義国を開放させ、地域に統合させるための大きな役割を果たした。経団連をはじめ日本のビジネスリーダーたちは、東北アジアにとっての「ソフトランディング」政策の重要性、および日本の民間投資をひきつける北朝鮮の努力をまさに認識しているので、北朝鮮からの貿易代表団を受け入れ続けており、羅津・先鋒自由経済貿易地帯の投資機会を真剣に研究し続けている。ところが、北朝鮮とともにビジネスを行うことへの心配と、北朝鮮の長期的な商業上の機会に関する疑いのために、現在まで北朝鮮への日本の投資は少ない。

日本企業は、過去の経験に基づいて、北朝鮮でビジネスを行う困難を承知している。北朝鮮は、70年代に表面化し始めた構造的な経済的欠点を克服するために日本と他の先進国から必要な技術を輸入するという人民経済6ヵ年計画（1971—76年）を含めて、北朝鮮の断続的な経済対外開放政策の対象を日本としている²³⁾。この経済計画は、日朝貿易を著しく拡大させたにもかかわらず、北朝鮮が現時点で900億円を超えるとされている対日貿易債務を返済していないため、日朝貿易は、70年代末以降再び停滞した²⁴⁾。この対日未決済問題の結果として、日本企業は、北朝鮮に対する不信感を持っており、1984に公布された合営法による海外投資を誘致する北朝鮮の第2次の開放政策に応じず、羅津・先鋒自由経済貿易地帯に投資する意図を持たなかった。また、エネルギー供給の不安定性、原料および部品の調達、国際的ビジネス・ルールへの知識の不足という北朝鮮でビジネスを行う全般的な問題に伴い、日本企業は、北朝鮮が紛争に突入り経済制裁の対象になる可能性、日朝国交がないため対日未決済問題を解決する公式メカニズムがないという理由によっても、北朝鮮に投資することに消極的であり続けている。しかも、日本の貿易関係の省庁も、日朝貿易関係に消極的である。大蔵省は、対日未決済問題のため、北朝鮮と貿易を行っている日本企業に輸出保険を与えていない。通産省は、戦力になりうる商品が北朝鮮に輸出されないように、日朝貿易に介入したり、停止したりする意志がいつもある²⁵⁾。

日本企業が、北朝鮮における長期的な商業上の機会に確信を持ったとしたら、上記のような北朝鮮への投資の障壁を克服できるかも知れない。だが、日本企業が中国市場の潜在的な規模を見て、日中国交がなくてもリスクを冒しながら閉鎖的で社会主義国である中国と貿易関係を維持した50年代から70年代末までの期間と違って、90年代の日本企業の北朝鮮におけるビジネス機会はあまり見込めないようである。労働賃金が安価かつ豊富であり、消費者が何千万人を超え、大幅な市場経済改革を実施している近隣国、中国と比べ、北朝鮮の二千万人に上らない市場は、限定的なビジネス機会しかない。日本のビジネスリーダーは、TRDAPと日本海経済圏のような地域レベルで市場規模がより大きいプロジェクトの展望に関しても、懐疑を抱いている。彼らは、TRDAPと日本海経済圏のサブリージョンを構成している日本海と極東ロシア、中国の南部、北朝鮮は、資源が豊富であり経済成長の潜在力を持っていると認めているが、このサブリージョンは、東北アジアの中で最も貧困であり、まだ統一していない極めて未開発市場であるということも強調している²⁶⁾。

したがって商業的メリットの不足のため、日本の大企業は、北朝鮮に投資する意志を現在持っておらず、日朝関係改善によって外交問題、債務問題が清算され、北朝鮮がより根本的な経済改革を実行するまでに「ソフトランディング」政策を支える民間投資を控えるであろう。

VI 結 論

本論文は、日本の政策決定が北朝鮮の安全保障問題を解決するアプローチとして「ソフトランディング」政策の価値を認識し、KEDOへの資金の提供および北朝鮮への食糧援助によって、日本政府が米国と韓国とのパートナーシップの中で「ソフトランディング」政策に貢献したということを示した。しかし、本論文は、核疑惑の最高潮が過ぎても日本政府と政党が北朝鮮に関与することを躊躇し、米国と韓国とのパートナーシップがKEDOのメカニズムの中で日本が「ソフトランディング」に協力できるよう機会をつくっていると同時に、この外交的なパートナーシップが日朝改善のペースを実質的に決め、日朝国交正常化交渉を再開するような他の

北朝鮮に対する外交的なイニシアチブを拘束しているということも明らかにした。このような外的・構造的な抑制に加えて、政治的な構造と人事の変化や外交的経済的なデメリットや北朝鮮をめぐるスキャンダルに巻き込まれる不安をはじめ、内的な抑制も日本の対北朝鮮政策に影響を及ぼしている。最後に、日本企業は、他の地域と比べて北朝鮮のビジネス機会は有益ではないとみなしており、北朝鮮に投資することに抵抗があるため、日本の対北朝鮮への関与政策は、さらに消極的になった。

しかしながら、「ソフトランディング」政策に対する日本の貢献がまだ限られているといえるにもかかわらず、日本の貢献と役割は確かに「意味のある」役割であり、「ソフトランディング」政策の失敗として解釈されるべきではない。日本外務省の官僚が述べているように、長期的に北朝鮮の経済と体制を救う唯一の国は韓国であるので、日本は韓国について第二位の役割を果たすしかない²⁷⁾。しかし、1997年末から韓国においての経済危機が示すように、韓国は自国の力で北朝鮮の「ソフトランディング」を行うことができないため、結局、日本の支援がより必要になるであろう。ところが地域開発への日本企業の過去の貢献や日本の経済力の規模に比例した日本からの「ソフトランディング」への助力は、米朝あるいは南北関係の実質的な進展にかかっており、また日本の政策決定者が日韓関係を優先する政策を放棄することにもかかる。韓国大統領選挙で北朝鮮にとって対話しやすい新たな韓国政権が成立するまで、前者の可能性は少ない。北朝鮮に対するより日本の主体的な外交政策という後者の可能性は、日本は韓国の頭越しに日朝関係を勝手に改善し、日韓の間接的な安保関係を犠牲にする意志がなければ、極めて少ないであろう。日本の政策決定者は、日韓関係より日朝関係を選択する意図がないことは明らかであるので、1997年末に日朝関係における改善の兆候が見られてきたものの、北朝鮮に対して極めて慎重に関与する日本の政策はとりあえずは続き、日本の政策決定者は、東北アジアの安全保障と平和のために日本が経済力を積極的に利用するべきだという期待に添えないであろう。

* 本論文は *The Pacific Review*, vol.11, no.3, 1998 の英語版に基づいて加筆したものである。

註

- 1) Denny Roy, 'North Korea as an alienated state', *Survival: The IISS Quarterly* vol.38, no. 4, Winter 1996-7, pp. 137-53; Robert A. Manning, 'The United States and the endgame in Korea: assessment, scenarios, and implications', *Asian Survey*, vol.37, no.7, July 1997, pp. 597-608.
- 2) KEDOの背景および交渉に関しては, Michael J. Mazaar, *North Korea and the Bomb: A Case Study in Non-Proliferation*, (London: Macmillan, 1995); Leon V. Sigal, 'The North Korean nuclear crisis: understanding the failure of the crime and punishment strategy', *Arms Control Today*, vol.27, no.3, May 1997, pp. 3-13; Leon V. Sigal, 'Who is fighting peace in Korea? An undiplomatic history', *World Policy Journal*, vol.14, no.2, Summer 1997, pp. 44-58; 小此木政夫編『北朝鮮ハンドブック』(講談社, 1997年), 46-48頁, を参照。
- 3) 'Interview. Ambassador Stephen W. Bosworth: Keeping the US-North Korea nuclear accord on track', *Arms Control Today*, vol.27, no.5, August 1997, p. 5.
- 4) Marcus Noland, 'Why North Korea will muddle through', *Foreign Affairs*, vol.76, no.4, July-August 1997, pp. 105-18.
- 5) 重村智計『朝鮮病と韓国病—差別問題のタブーを明かす』(光文社, 1997年), 146-170頁。
- 6) Mark J. Valencia, M. J., 'Engaging the DPRK economically' in Young Whan Kihl and Peter Hayes (eds), *Peace and Security in Northeast Asia: The Nuclear Issue and the Korean Peninsula*, (New York: M. E. Sharpe, 1997), pp. 63-75; 山本剛士・小牧輝夫・和田春樹『北朝鮮の現状と日本』『世界』7月(1996年), 121-136頁。
- 7) Christopher W. Hughes, 'The North Korean nuclear crisis and Japanese security', *Survival: The IISS Quarterly*, vol.38, no.2, Summer 1996, pp. 79-103.
- 8) 『朝日新聞朝刊』1996年8月, 5頁。
- 9) 第131回国会第一類四号外務委員会議録第三号平成6年11月28日, 26頁; 第137回国会第一類四号外務委員会議録第三号平成8年2月21日, 7頁。
- 10) 新進党の参議院議員とのインタビュー, 東京, 1996年11月7日。
- 11) *Japan Times*, 29 November 1996, p. 1.
- 12) 河上民雄『社会党の外交—新しい時代作りのために』(サイマル出版会, 1994年), 36-74頁。
- 13) 石井一『近づいてきた遠い国—金丸訪朝団の証言』(日本生産性本部, 1991年), 91-170頁; 小此木政夫『日本と北朝鮮—これからの5年—南北統一視点とシナリオ』(PHP研究所, 1991年), 93-140頁。
- 14) 『朝日新聞朝刊』1997年10月16日, 2頁。
- 15) Andrew Marton., Terry McGee, and Donald G. Paterson, 'Northeast Asian economic cooperation and the Tumen River development project', *Pacific Affairs*, vol.68, no.1, Spring 1995, pp. 8-33; 島倉民夫『東北アジア経済圏の胴体—東西接近の新フロンティア』(アジア経済出版会, 1995年), 299頁。

- 16) 通商産業省編『通商白書1997年』（大蔵省印刷局，1997年），322-323頁；宮塚利雄「合併事業の新たな展望」渡辺利夫・玉城素編『北朝鮮—サバイバルか崩落か？』（サイマル出版会，1995年），110-134頁。
- 17) Byung-joon Ahn, 'Japanese policy towards Korea' in G. L. Curtis (ed.) *Japan's Foreign Policy After the Cold War*, London: M. E. Sharpe, 1997, pp. 263-73.
- 18) 外務省局長級とのインタビュー，東京1996年12月3日，東京，1997年11月7日。
- 19) 日本の全国新聞の新聞記者とのインタビュー，東京，1996年11月15日，1997年2月6日。
- 20) 自民党衆議院議員とのインタビュー，東京1996年10月30日；社民党衆議院議員とのインタビュー，東京，1996年11月20日。
- 21) 『朝日新聞朝刊』1996年9月22日，頁2。
- 22) Nicholas Eberstadt, 'Financial transfers from Japan to North Korea: estimating the unreported flows', *Asian Survey*, vol.36, no.5, May 1996, pp. 538-9.
- 23) 小牧輝夫『北朝鮮—開放化する東アジアと南北対話』（アジア経済研究所，1986年），120頁。
- 24) 田中喜与彦「日朝経済関係の現状と展望」渡辺利夫編『北朝鮮の現状を読む』（日本貿易振興会，1997年），頁130。
- 25) 通産省の役員とのインタビュー，東京，1996年10月22日。
- 26) 経団連の役員とのインタビュー，東京，1996年10月15日。
- 27) 外務省局長級の役員とのインタビュー，東京，1996年12月4日。